

「パートナーシップ構築宣言」

当社は、サプライチェーンの取引先の皆様や価値創造を図る事業者の皆様との連携・共存共栄を進めることで、新たなパートナーシップを構築するため、以下の項目に重点的に取り組むことを宣言します。

1. サプライチェーン全体の共存共栄と規模・系列等を超えた新たな連携

直接の取引先だけでなくサプライチェーンの深い層の取引先に働きかけることにより、サプライチェーン全体での付加価値向上に取り組むとともに、既存の取引関係や企業規模等を超えた連携により、取引先との共存共栄の構築を目指します。

(個別項目)

- ・企業間の連携（原材料メーカー、包装資材メーカー、物流事業者等との連携を強化するとともに、オープンイノベーションの活用や、事業承継に関する情報共有・助言を通じて、取引先の持続的な事業継続を支援します。）
- ・IT実装支援（受発注業務の効率化に向けたEDIの活用、品質・納期・在庫に関するデータの共有、IT活用に関する助言やサイバーセキュリティ対策の情報提供を行います。）
- ・専門人材・技術の連携（食品安全、品質管理、生産技術等の分野において、必要に応じた専門人材や外部機関との連携を支援します。）
- ・グリーン化への取組み（省エネルギー設備の導入や生産工程の改善、食品ロス削減、環境配慮型包材の採用等を通じて、脱炭素・低炭素化および環境負荷低減に取り組めます。）
- ・健康経営・労働環境改善の取組（従業員の安全・衛生管理や健康づくりに関する取組について、取引先とも情報共有を行い、働きやすい職場環境づくりに寄与します。）
- ・BCP/事業継続（災害や感染症の発生等を想定し、原材料調達・製造・物流の継続性を確保するため、取引先と連携した事業継続計画（BCP）の策定・見直しに取り組めます。）

2. 「振興基準」の遵守

発注方法の改善、対価の決定の方法の改善、代金の支払方法の改善、型等に係る取引条件の改善、知的財産の保護及び取引の適正化等を含む委託事業者と中小受託事業者との望ましい取引慣行（受託中小企業振興法に基づく「振興基準」）を遵守し、取引先とのパートナーシップ構築の妨げとなる取引慣行や商慣行の是正に積極的に取り組めます。

3. その他（任意記載）

- ・当社は、原材料価格、包材費、物流費、エネルギーコスト等の上昇を踏まえ、取引先と十分に協議した上で適切な価格転嫁が行われるよう配慮し、その考え方がサプライチェーン全体に共有されるよう努めます。
- ・食品の安定供給と品質確保の観点から、サプライチェーン全体への「パートナーシップ構築宣言」の趣旨の周知・普及に取り組めます。
- ・約束手形の利用削減・廃止に向け、現金払いや電子記録債権への移行を進め、取引先の資金繰り改善に配慮します。

2026年1月1日

受託中小企業振興法に基づく「振興基準」の内容を理解した上で宣言します。

ハナマルキ株式会社

代表取締役社長 花岡 周一郎

企 業 名

役職・氏名（代表権を有する者）

（備考）

- ・本宣言は、（公財）全国中小企業振興機関協会が運営するポータルサイトに掲載されます。
- ・主務大臣から「振興基準」に基づき指導又は助言が行われた場合など、本宣言が履行されていないと認められる場合には、本宣言の掲載が取りやめになることがあります。